

令和3年7月6日

◎下村委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎下村委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。
お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第2号議案、第5号議案から第8号議案、第10号議案、第12号議案、第15号議案、第16号議案、第18号議案、報第1号議案、報第4号議案、以上13件について、全会一致をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。
初めに、警察本部についてであります。

第15号「高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置及び信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、信号機に関する基準に視覚障害者が使用する通信端末機器に関する基準を追加しようとするものである。具体的には、信号機の状態を音声や振動などによりスマートフォンへ伝達し、視覚障害者の方が信号交差点を安全に横断できるようサポートするもので、対応する信号機については、令和3年度中に高知市内へ1か所整備したいと考えているとの説明がありました。

委員から、来年度以降、対応する信号機を増やしていく計画はあるのかとの質疑がありました。

執行部からは、障害者団体などから、基本的には音響設備の信号機の設置要望があるが、交差点周辺の状況からその設置が難しい場合には、今回の通信端末機器に対応する装置を整備していきたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、今後、これまでの音響設備の信号機から新しい装置へ切り替える際には、利用者の状況も考慮した上で検討し、安全面を確保していただきたいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

まず、総務部についてであります。

「職員の懲戒処分について」、執行部から、文化生活スポーツ部の令和2年度の事業における不適切な事務処理事案の概要と処分内容及び再発防止について、説明がありま

した。

委員から、本来であれば上司や決裁権者が適切な指示、指導を行うべきところ、このような事案が発生したことは、業務に対する姿勢の問題や組織的に緩みがあったのではないか。職務に対する姿勢を正すべき面もあると思うが、どのように考えているのかとの質問がありました。

執行部からは、職員全体の問題として捉える必要があると考えており、全職員に対し周知徹底を図るほか、研修の中で今回の事案を例にとり、しっかりと法令遵守をするよう重ねて対応していくとの答弁がありました。

別の委員から、今回の事案の根本の部分に、なれ合いの体質があったとするならば、大きな問題である。そのような体質が本当に蔓延していないのかとの質問がありました。

執行部からは、チェック機能を果たすべき上司が見過ごしたということは、組織の緊張感というところのほか、法令遵守の意識が薄かったのではないかと考えられる。今後はこのようなことがないようにしっかりとやっていきたいとの答弁がありました。

次に、教育委員会であります。

「学校等における新型コロナウイルス感染症対応の状況について」、執行部から、本年2月定例会以降の学校における部活動関係の感染状況や高知県高等学校体育大会における対応などについて報告がありました。

委員から、新型コロナウイルスに感染してしまった後の対応について、学校現場ではどのような指導を行っているのかとの質問がありました。

執行部からは、4月の春季大会での感染拡大の原因を分析し、自らが感染しないようにする感染防止対策は一定意識を持っているが、周りに感染させない、自分が感染させるリスクがあるといったところが大事な点だと見えてきた。高知県中学校総合体育大会の実施に向けて、感染防止対策の観点からだけでなく、感染するリスクは誰にでもあり、誹謗中傷をすることがいかに無意味であるかといった人権教育についても、校長会において説明し、学校現場で全ての中学生に対して教えていただくこととしているとの答弁がありました。

さらに委員から、感染者やその周囲の人たちに対する差別や誹謗中傷が起こらないよう、児童生徒はもちろん、保護者に対しても十分に徹底していただきたいとの意見がありました。

執行部からは、道徳的な側面からも学校において、しっかりと教育を行っていくことが大事であると考えている。感染症への注意だけではなく、誰かを責めることは無意味であるといったことについても、生徒を通じて家庭でも話してもらうことで全体への普及にもつながっていくことを期待しているとの答弁がありました。

次に、「新知的障害特別支援学校の学校概要について」、執行部から、「高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討委員会」からの提言に基づき検討を進め、設置場所を高知市新本町の旧高知江の口特別支援学校校舎とし、現在の校舎を改修

し、令和4年4月開校に向けて準備を進めているとの報告がありました。

設置形態として、職業教育に力を入れた学校である日高特別支援学校高知みかづき分校と連携し、そのノウハウを生かすために、日高特別支援学校の分校とし、校名については、地名である新本町を用いて、「高知県立日高特別支援学校高知しんほんまち分校」を考えている。

設置学部は、中学部と高等部とし、募集人数は、中学部は1学年1学級で1学級6名、高等部は1学年2学級で1学級8名、合計で66名の生徒数を想定している。

校区について、高等部は本来の目的である山田特別支援学校の狭隘化対策を考え、高知市、南国市、香南市、香美市とし、中学部は高知市のみと考えているとの説明がありました。

委員から、来年4月の開校に当たって、教職員の人材確保についてはどうなっているかとの質問がありました。

執行部からは、山田特別支援学校と日高特別支援学校の入学生が減る分、それに対応する教員も減り、新しい学校に配置されることで、キャパシティーは変わらないと考えている。また、初年度は中学部と高等部の各1年生のみが入ってくる形のため、入学者数に合わせて人員を配置し、徐々にニーズが増えることに合わせて、しっかりと教育ができる人員配置をしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、高知市の小学校から来る中学部の生徒について、高知市と県との就学先の調整はどのようにするのかとの質問がありました。

執行部からは、高知市では、就学先として日高特別支援学校、山田特別支援学校、高知市立高知特別支援学校、そして新しい学校の4校が対象になってくる中で、高知市教育研究所が、保護者や本人のニーズ調査等を行いながら就学先を考えていくが、その決定の過程において、中学部の募集人数6名を超えない形をお願いをしているとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎下村委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 4ページ、5ページの職員の懲戒処分についてなんですが、今回、危機管理文化厚生委員会所管分も含めて件数もかなり多かったですし、各委員の意見をまとめて最後に委員長のほうからしっかり再発防止に取り組むようにと委員会としての要請のようなことを言われましたので、しっかり委員会として再発防止に向けて要請するというところを入れたほうがいいと思いますので、文章は正副で調整していただいて。

- ◎ 今そういう意見がありましたけど、そういうことでよろしいでしょうか。
- ◎ はい。
- ◎ 本当に、今回はそういうのが多かったですもんね、ずっと。

◎**下村委員長** 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整には正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**下村委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎**下村委員長** 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎**下村委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《出先機関等調査及び県外調査について》

◎**下村委員長** 閉会の前に、委員の皆様にお諮りしたいことがあります。

7月2日に行われました各派代表者会において、現在延期となっております出先機関調査等については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、12月定例会の時期に改めて協議する方向性が確認されました。また、県外調査については中止する方向性が確認されています。

したがいまして、当委員会の出先機関等調査については、12月定例会の際に新型コロナウイルス感染症の状況を見て改めて協議することとし、今年度の県外調査については中止することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**下村委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時9分閉会)